

第 号 特別徴収税額の納期の特例に関する申請書

(注 意)

- この申請の要件である給与の支払を受ける者の人数が「常時10人未満」というのは、常に10人に満たないということであって、多忙な時期などにおいて臨時に雇い入れた者がいるような場合には、その人数を除いた人数が10人未満であることです。
- 納期の特例について承認を受けていた事業所は、給与の支払を受ける者が常時10人未満でなくなった場合には、この旨を速やかに市長に届け出なければなりません。
- 滞納や著しい納入遅延があるような場合については、この特例の承認を取り消す場合があります。
- 前年度に納期の特例の承認を受けていた事業所にあつて、本年度も引き続き納期の特例の承認を希望される場合、自動継続されますので、申請の必要はありません。
- この申請書に関し市長から却下の通知がなければ、申請書承認日の属する月の納入分からこの特例が適用されます。

令和 年 月 日 (宛先) 松 阪 市 長	申請者	氏名又は法人の名称及び代表者氏名							特別徴収義務者指定番号	
		住所又は所在地	〒						電話番号	
		法人番号								担当者名
地方税法第321条の5の2及び市・町税条例等の規定による特別徴収税額の納期の特例について、承認を受けたいので申請します。										
特例の適用を受けようとする税額		年 月 (月 日納期分) 以降の納入に係る市(町)民税・県民税・森林環境税の特別徴収税額								
申請の日前6か月間の各月末の給与の支払を受けた者の人員及び各月の支払金額(外……は臨時勤務者に係るもの)		年 月	人	円	年 月	人	円	年 月	人	円
		外	人	円	外	人	円	外	人	円
		年 月	人	円	年 月	人	円	年 月	人	円
		外	人	円	外	人	円	外	人	円
		年 月	人	円	年 月	人	円	年 月	人	円
		外	人	円	外	人	円	外	人	円
(1) 現に市税の滞納があり、又は最近において著しい納付もしくは納入の遅延の事実がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由										
(2) 申請の日前1年以内に納期の特例について、その承認を取り消されたことがある場合には、その年月日										
※市町記入欄	処理区分	承認	施行	年 月 日	決裁	年 月 日	起案	年 月 日		
		却下	名簿記入		徴収簿記入		通知書作成			
	(却下の理由)									

三重県内全市町共通様式

三重県内の他市町に提出する場合もご使用いただけます。宛先を訂正して、提出先の市町名を記載してください。